
経 済 状 況

(私費外国人留学生記入欄)

1. アルバイト ①アルバイト先 _____
②雇用条件等 (1) 月に_____日、(2) 1日あたり_____時間勤務
③収入平均月額 _____円
2. 奨 学 金 ①奨学財団名 _____
②受給期間 _____年_____月 ~ _____年_____月
3. 現在の同居生活人数 _____名 (1人暮らしの場合は‘1’と記入)
4. 最近の1ヶ月あたり平均生活費の内容 (現在の同居生活人数におけるもの)

収 入		支 出	
家庭より	円	食 費	円
アルバイトより	円	住居費	円
奨学金より	円	水道光熱費	円
その他	円	交通費	円
		勉学・研究費	円
		その他	円
合 計	円	合 計	円

授業料免除及び徴収猶予(延納・分納)申請時に提出していただく全ての書類に記載されている個人情報、経済支援業務の範囲内においてのみ利用し、その他の目的には利用しません。

2025 年度【前期】授業料徴収猶予 申請要領

【申請期間】 2025 年 4 月 4 日（金）～ 4 月 16 日（水）8 時 30 分～17 時 15 分（土日を除く）
※ただし、受付期間最終日のみ窓口での提出は 13 時まで

【申請方法】 郵送を推奨します

（詳細は別紙「2025 年度【前期】授業料免除・徴収猶予申請の提出方法について」参照）
郵送先：〒186-8601 東京都国立市中 2-1 一橋大学学生支援課奨学事業係 宛

【結果発表】 5 月中旬頃、メール（学籍番号@g.hit-u.ac.jp）に通知予定

【提出書類】

- （全員）授業料徴収猶予願
- （日本人学生）
主たる家計支持者の「前年分の所得を証明する書類」
※所得証明書（発行 3 か月以内の原本）、源泉徴収票の写、確定申告書の写、年金の源泉徴収票の写又は年金支払証明書の写、収入見込証明書、雇用保険受給資格者証の写、生活保護決定通知書の写 等のいずれか
※個人番号(マイナンバー)の記載がないもの、または該当箇所を黒塗りにした書類を提出すること
※独立生計者の場合、家計支持者は本人または配偶者を指す
- （私費外国人留学生）
「前年分の所得を証明する書類」に代えて p.2「経済状況」を記入し、提出すること

【注意事項】

1. 申請者は、調書の記入漏れ・添付書類の不備がないようにして、必ず受付期間内に提出してください。特に、一時帰国や海外調査等で長期不在となる場合は、早めに書類を入手して準備しておいてください。＜受付期間後の申請は、一切認めません。＞
2. 授業料徴収猶予（延納・分納）に関する連絡は、全て大学 Gmail（学籍番号@g.hit-u.ac.jp）を使用します。定期的に確認してください。
3. 必要な証明書等が未提出の場合は、審査の対象となりません。
4. 授業料滞納者は、特別な理由がない限り審査の対象とはなりません。したがって、滞納者は申請前に必ず納入してください。
5. 一度提出された書類は返還できません。必要に応じて前もってコピーをとり保管してください。
6. 大学院の博士後期課程在学者で、博士論文を提出し、修了予定日が学期の途中となることを理由に修了予定月までの月割分納を希望する場合も、本申請手続きを行ってください。
7. 分納を許可された方が年度途中で退学する場合、月割での納入ではなく、退学日が属する学期分までの授業料納入が必要となります。
8. 証明書が期限に間に合わない場合、その他不明な点は、受付期間最終日の前日までに学生支援課へメールで相談してください。
9. 書類確認が必要なため、本人以外による申請は原則受け付けません。

【問い合わせ先】

一橋大学 学生支援課 奨学事業係（平日 8:30～17:15）

メール：scholarship3@ad.hit-u.ac.jp

※必ず申請者本人がメールで問い合わせてください。

2025年度【前期】授業料免除・徴収猶予申請の提出方法について

2025年2月13日 学生支援課

1. 申請書類全般（免除・徴収猶予共通）

郵送による提出を推奨します。郵送の提出期限は4月16日(水)17時15分必着ですが、15日(火)の消印がある「簡易書留郵便」であれば16日(水)を過ぎて着いても受け付けます。(速達にする等可能な限り期限に間に合うようにしてください。)

窓口での提出期限は4月16日(水)13時です。窓口へ提出の場合、受け付けの際には、**書類の内容確認に10分程要します。混雑を避け、必ず時間に余裕をもって来てください。**(受付期間後半は大変混雑するので、なるべく前半に提出するようにしてください。)

【国内から郵送する場合】

郵送用宛先票を使用し、申請書類一式を「簡易書留郵便」で郵送してください。

【海外から郵送する場合】

次の①～③を全て**4月15日(火) (日本時間)**までにおこなってください。

- ① 申請書類一式を準備し、PDF データ化する。
 - ・データは1つにまとめ、ファイル名は「学籍番号_氏名」とする。(例)「1111111A_橋太郎」
- ② 申請書類一式の原本を、学生支援課奨学事業係宛に「EMS」で郵送する。
 - ・その際に、追跡問い合わせ番号を必ず控えること。
- ③ **郵送後ただちに**、①申請書類一式のPDF データと、②追跡問い合わせ番号を、学生支援課奨学事業係宛 (scholarship3@ad.hit-u.ac.jp) にメール送付する。
 - ・メールの件名は「授業料徴収猶予申請_学籍番号_氏名」とすること。
 - ・PDF データと郵送する申請書類一式に相違がないようにすること。

【注意点】

- ・上記方法による提出を除き、**期限を過ぎてからの申請は一切認められませんので注意してください。**
- ・(様式2)家庭状況調書または授業料徴収猶予願に、必ず連絡がとれるメールアドレスを記入してください。(原則、大学 Gmail (学籍番号@g.hit-u.ac.jp)。事情により使用できない場合は、受信可能な他のメールアドレスでも可)

2. 不備書類再提出期限の厳格化について（免除・徴収猶予共通）

授業料免除・徴収猶予申請では、**申請時に全ての書類を提出することを原則としていますが**、やむを得ない事由により一部の書類を提出できなかった者について、再提出期限までの再提出を認め、再提出された書類も考慮に入れて選考を行っています。

しかし、再提出期限を守らず、遅れて提出する申請者が多数いるため、以下の措置を実施することになりました。

実施内容：

- ①再提出期限以降に提出された書類は、**受理しません。**
- ②再提出期限までに不備書類を提出しなかった者に対しては、**書類不備者として扱い、審査の対象から外します。**
- ③再提出期限以降の書類の不提出に対して、**督促・連絡は行いません。**

※ただし、①～③の場合にあっても、**再提出期限までに提出できない相当の理由があり、かつ再提出期限までに学生支援課へ連絡・相談をしてきた者**については、申請を認める場合があります。

※授業料免除・徴収猶予申請に関する連絡は、全て大学 Gmail (学籍番号@g.hit-u.ac.jp) を使用しますので、定期的に確認してください。

※書類の確認は繰り返し行いますので、審査期間中は学生支援課奨学事業係 (scholarship3@ad.hit-u.ac.jp) からのメールを見落とさないようにしてください。

2025 年【前期】授業料徴収猶予申請の主な変更点について

2025 年 2 月 13 日 学生支援課

前年度からの主な変更点についてまとめていますので、確認の上申請してください。

1. 申請最終日の窓口での提出時間の変更について

申請受付最終日（2025 年 4 月 16 日（水））の窓口での提出時間が、以下の通り変更になりました。
受付期間後の申請は一切認めませんので、ご注意ください。

旧：受付最終日 17 時 15 分まで→ 新：受付最終日 13 時まで

2. 問い合わせ先・方法の変更について

結果通知までの問い合わせ先が、以下の通り変更になりました。

旧：scholarship@ad.hit-u.ac.jp→ 新：scholarship3@ad.hit-u.ac.jp

また、これまでは電話でも問い合わせを受け付けていましたが、今年度からはやり取りの記録を残すため、問い合わせは申請者本人からのメールでのみ受け付けます。

日本国外滞在中など特別な事情を除き、大学 Gmail（学籍番号@g.hit-u.ac.jp）で問い合わせてください。

3. 不備書類再提出期限の厳格化について

申請時に全ての書類を提出することを原則としていますが、やむを得ない事由により一部の書類を提出できなかった者について、再提出期限までの再提出を認め、再提出された書類も考慮に入れて選考を行っています。

しかし、再提出期限を守らず、遅れて提出する申請者が多数いるため、以下の措置を実施することになりました。

①再提出期限以降に提出された書類は、受理しません。

②再提出期限までに不備書類を提出しなかった者に対しては、書類不備者として扱い、審査の対象から外します。

③再提出期限以降の書類の不提出に対して、督促・連絡は行いません。

※ただし、①～③の場合にあっても、再提出期限までに提出できない相当の理由があり、かつ再提出期限までに学生支援課へ連絡・相談をしてきた者については、申請を認める場合があります。

※授業料徴収猶予に関する連絡は、全て大学 Gmail（学籍番号@g.hit-u.ac.jp）を使用しますので、定期的に確認してください。

<本件問い合わせ先>

※やりとりの記録を残すため、必ず申請者本人がメールで問い合わせてください。

一橋大学 学生支援課 奨学事業係（平日 8:30～17:15）

メール：scholarship3@ad.hit-u.ac.jp

郵送先：〒186-8601 東京都国立市中 2-1

(普通簡易書留 / 速達簡易書留) いずれか選択

宛先	〒186-8601 東京都国立市中2-1 一橋大学 学務部 学生支援課 奨学事業係 入学料・授業料免除 担当 行
差出人	住所 Address : 〒
	氏名 Name :
	電話番号 Phone number :
学籍番号 Student ID No. (受験番号)	
所属	学部・研究科等 : 課程 : 学部 ・ 修士 ・ 博士 ・ 専門職
内容書類 (複数同封可)	<input type="checkbox"/> 入学料免除・徴収猶予 / Enrollment Fee Exemption / Deferment <input type="checkbox"/> 授業料免除 / Tuition Fee Exemption <input type="checkbox"/> 授業料徴収猶予 / Tuition Fee Deferment ※申請要領に記載された必要書類が揃っているかご確認ください ※授業料免除と授業料徴収猶予は併願できません

↑切手を貼るスペースのため、ここからカットしてください

* この宛先票を角形2号封筒に貼付し、郵便局窓口より郵送してください

* Please attach this form to an envelope (240 mm x 332 mm) and mail it from the post office counter.